

令和6年9月定例会 防災・環境対策特別委員会（事前）

令和6年9月10日（火）

〔委員会の概要〕

木下委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、御報告いたします。

さきの委員会以降、扶川委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、7月25日に、東京都の参議院議員会館において、国土交通省住宅局の担当者から、木造住宅耐震化工事の評価について聞き取り調査を実施するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣を決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○南海トラフ地震臨時情報への県の対応について（資料1）

○令和6年台風第10号に関する対応について（資料2）

○令和6年台風第10号に関する農林水産業被害状況等について（資料2）

○令和6年台風第10号に係る県土整備部関係の被害状況について

勝間危機管理部長

9月定例会に提出を予定しております防災・環境対策関係の案件につきまして、令和6年度防災・環境対策特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。

まず、私からは歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げ、順次、各所管部局から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

説明資料の3ページを御覧ください。令和6年度一般会計予算の総括でございます。

9月補正予算案の総額は、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、40億979万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、535億6,569万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

20ページを御覧ください。危機管理部関係のその他の議案等として、請負契約を1件提出しております。

徳島県総合情報通信ネットワークシステム衛星系更新工事についてでございます。

県と市町村、消防、自衛隊等防災関係機関を結びます防災行政無線のうち、衛星系ネッ

トワークにつきまして、令和6年度から2年をかけて、耐災害性に優れた次世代システムの導入、映像の高画質化、ネットワークの多重化を図るものであります。この度、再整備工事に係る請負契約につきましては、一般競争入札によりまして、日本電気株式会社、三笠電機株式会社の2社で構成されております共同企業体が落札し、仮契約を結んでいるところでございますが、契約金額が9億6,055万800円でありますことから、本契約を締結するに当たり、議会の議決をいただくものであります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際2点、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。南海トラフ地震臨時情報への県の対応についてでございます。

去る8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、令和元年度の運用開始以来、初めてとなります南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されました。

県では、この発表を受けて、同日、徳島県災害対策本部を設置し、大規模地震発生に備えた準備態勢を整えたところでございます。臨時情報の発表を受けまして、県民の皆様には記者会見やSNS等を通じて臨時情報の発表を伝えるとともに、避難場所の確認や家具の固定など、地震への備えを呼び掛けたところでございます。また、県庁各部局に対しましても、発災時における対応手順を再確認するとともに、県庁舎をはじめ、災害対応に必要な設備等の点検を行いました。さらに、市町村に対しましても、住民への迅速な伝達や、避難態勢の準備等につきまして、文書で要請いたしますとともに、県及び全ての市町村により構成される災害時相互応援連絡協議会を開催し、要配慮者の把握や備蓄の確認等の再点検を直接要請しました。

加えて、8月15日をもちまして、今回の臨時情報の発表に関する、国からの特別な注意の呼び掛けは終了しましたが、県民の皆様の防災意識がこれまで以上に高まっている機会を捉えまして、9月2日までを啓発強化期間と位置付け、南海トラフ地震臨時情報啓発パネル展や、防災講座を開催するなど、県民への啓発を集中的に実施するとともに、9月16日まで、県民を対象といたしましたアンケート調査を実施しているところです。

今後とも、南海トラフ巨大地震は、明日起こるかもしれないとの強い危機感の下、スピード感を持って地震防災対策を推進することにより、県民の皆様の安全・安心の確保につなげてまいります。

続いて、資料2を御覧いただければと思います。令和6年台風第10号に関する対応についてでございます。

台風第10号につきましては、鹿児島県に上陸時の中心気圧が935ヘクトパスカル、最大風速50m、瞬間最大風速70mと非常に強い勢力であったこと、本県においても、8月29日、県北部に線状降水帯が発生し、上板町と鳴門市において、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫が予想されたことから、8月30日午前10時に、災害対策本部を立ち上げ、万全の体制を取ったところであります。ただ、残念ながら、人的被害としては、上板町で、家屋の一部倒壊により、住民一人の方がお亡くなりになりました。また、農林水産関係及び公共土木施設の被害につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

今後も、市町村や防災関係機関などと緊密に連携し、災害対応に万全を期してまいります。

す。

報告事項は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

松本生活環境部環境指導統括監

それでは、防災・環境対策特別委員会説明資料によりまして、9月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明をさせていただきます。

今回御審議いただきます案件は、その他の議案等といたしまして、条例案となっております。

お手元の説明資料19ページを御覧ください。その他の議案等につきまして、1点御説明をさせていただきます。

（1）条例案についてでございます。アの徳島県公害紛争処理条例の一部を改正する条例についてでございますが、こちらは、公害に係る紛争の処理に関する事務の効率化に資するため、公害審査委員候補者の委嘱期間を条例で定める必要があることから、改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和7年2月1日としております。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森口政策監補兼保健福祉部長

9月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の説明資料の11ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

地域共生推進課の総合福祉センター運営費では、屋上防水・屋根改修工事に係る経費につきまして、現在委託中の実施設計の完了が本年12月を予定しており、今年度内の工事完了が困難であると見込まれることから、4,339万1,000円の繰越しをお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中藤農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、課別主要事項について、御説明いたします。

5ページでございます。林業振興課でございます。3段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費におきまして、花粉の発生源となるスギ等の人工林を伐採し、花粉の少ない苗木へ植え替えるための経費として、3,200万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。生産基盤課でございます。3段目の農地防災事業費におきまして、農地・農業用施設の保全や災害の未然防止に要する経費として、3億6,810万円、5段目の漁港建設費におきまして、漁港施設及び漁港海岸保全施設の老朽化対策等に要する経費として、2億4,430万円、生産基盤課合計では、6億1,240万円の増額をお願いしております。

続きまして、森林土木・保全課でございます。1段目の林道費につきましては、効率的な森林整備と、持続的な林業経営のため、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として、1億6,850万円、2段目の治山費におきまして、県土強靱化の推進のため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として、3億3,130万円、森林土木・保全課合計では、4億9,980万円の増額をお願いしております。

12ページでございます。繰越明許費でございます。

国をはじめ関係機関等との調整により、現時点で繰越しが見込まれるものについて、林業振興課の森林環境保全整備事業費から、13ページの森林土木・保全課の現年発生治山施設災害復旧事業費（土木施設）まで、3課24事業につきまして、農林水産部合計で46億3,980万円の繰越明許費の設定をお願いしております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。令和6年台風第10号に関する農林水産業被害状況等についてでございます。

資料2を御覧ください。

危機管理部からの報告にもございましたが、先般の、台風10号による9月9日時点での、農林水産関係の被害状況といたしましては、まず、農業被害につきましては、田畑の石積や畦畔の崩壊による農地の損壊や、土砂の流入による水路の埋没等、24か所、約7,810万円となっております。なお、農作物への被害の報告はありません。

林業被害につきましては、林道の法面崩壊や路肩損壊が10か所、約1億6,200万円。水産業被害につきましては、漁船の転覆が1件であり、被害額については調査中であります。

引き続き、関係機関と連携を図りながら、台風10号被害の全容把握に務めるとともに、災害復旧事業に速やかに着手できるよう準備を進めるなど、早期復旧に向けて、しっかり取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

朝田県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の左から3列目の補正額の欄、下から4段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、28億6,559万5,000円の増額をお願いしております。

補正後の予算額は、その右隣の計の欄、327億4,362万3,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

7ページを御覧ください。このページから9ページに掛けましては、補正予算に係る部局別主要事項説明でございます。

この度の補正予算につきましては、持続可能で強靱な県土づくりの実現に向けた社会基盤整備を推進するための事業費を計上しております。

まず、県土整備政策課でございます。災害復旧応急対策事業費として、3億5,000万円

の補正をお願いしております。

次に、道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費として、9億4,154万5,000円の補正をお願いしております。

次に、都市計画課でございます。公園整備事業費として、10億6,575万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。河川整備課でございます。広域河川改修事業費など、合計1億7,700万円の補正をお願いしております。

次に、砂防防災課でございます。総合流域防災事業費など、合計8,530万円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。港湾政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費として、2億4,600万円の補正をお願いしております。

10ページを御覧ください。既に御承認を頂き、事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。

都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきまして、令和6年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございます。

14ページを御覧ください。このページから17ページに掛けましては繰越明許費でございます。繰越明許費を早期に設定することにより、適正な工期を確保し、県土強靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、このたび、繰越明許費の設定をお願いするもので、今回、新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。

17ページを御覧ください。表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、道路整備課ほか、7課の合計欄につきましては、112億8,300万9,000円となっております。

21ページを御覧ください。その他の議案に続きます。このページから22ページに掛けましては、請負契約でございます。

イ、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（1）及び22ページに記載のウ、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（2）に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、それぞれ資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

23ページを御覧ください。このページから25ページに掛けましては、変更請負契約でございます。

ア、一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約に係る変更請負契約、24ページに移りまして、イ、日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、これらの工事につきましては、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

25ページを御覧ください。ウ、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（3）の請負契約に係る変更請負契約でございますが、工期及び設計単価の変更に伴う契約金額の変更について、御承認をお願いするものでございます。

26ページを御覧ください。令和5年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についてでございます。これは、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をいただくため、今議会に提案するものでございます。

なお、この事業会計の決算の概要につきましては、先の6月定例会におきまして、御説明させていただいたところでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

資料はお配りしてございませんが、令和6年台風第10号に係る県土整備部関係の被害状況についてでございます。

先に危機管理部から御報告がありましたとおり、9月3日、那賀川沿いの国道195号那賀町日浦において山腹崩壊が発生し、同日午前6時30分から全面通行止めを実施し、現在、迂回路として、対岸の町道により、4t車までに制限し、通行を確保しております。また、このほか、県管理の公共土木施設につきましては、現時点で3か所の被害の報告を受けており、関係者と緊密に連携し、災害復旧等に向けた準備を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中川教育長

それでは、教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の18ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

施設整備課の高校施設整備事業費では、県立学校施設の長寿命化や体育館の空調工事等に係る経費として30億3,305万2,000円を繰り越すこととしております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

木下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

報告があったもののうち、気が付いたところを先に聞いておきますが、台風10号で上板町で一人死者が出ました。実はこれも、建物がかかなり老朽化していて、大雨で壊れて下敷きになったということです。こういう問題は、台風10号の被害のこともありますけれど、住宅の耐震化とも不可分です。耐震化ができていない建物でこういう事態は起こりません。言わば、これも耐震化が遅れていることの反映だと思います。こういう認識を持っていたきたい。

最初に申し上げておきますが、委員派遣で東京に行かせていただきまして、ありがとうございました。おかげで、防災・環境対策特別委員会で議論する材料をしっかりと頂きましたので、また付託委員会でやらせていただきたいと思います。

戻ってきてびっくりしたのですが、徳島県の耐震化対策は、200万円に増額した上に、リバースモーゲージを活用することで、自己負担なしに耐震化ができる。正に私自身が

ずっと主張してきたことについて、NHKの時論公論で注目して報道していただいた。実は、私が東京で担当者の方に紹介した時、国土交通省の方は知らなかったのです。そのことにつながったのだったらうれしいなと思います。せっかく全国トップの制度なんですから、今後も是非、リバースモーゲージの制度を生かして、低所得者の方でも自宅の耐震化がどんどん進むように努めていただきたいと思います。

それで、これも報告にありましたが、8月8日に日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生して、気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を発表しました。初めてのことに、いろんな課題が浮かび上がってきたと、報道されましたが、県としては今度の臨時情報を受けて、どのような課題が分かり、これから解決するものとして認識されているか、教えてください。

披田防災対策推進課長

先ほど、扶川委員から、今回の臨時情報の発表を受けて、どのような観点等、課題があるかについての御質問がございました。

この度の臨時情報を、県民がどのように受け止めて行動したのかや、家庭での備蓄や県公式LINEの登録について、今後の施策に反映させることを目的として、アンケート調査を実施することとしております。

この調査は、例えばお住まいの地域が津波浸水が想定される地域であるのかであったり、避難場所や避難経路、家族や会社との連絡方法の確認とか、家庭でどのような備蓄を行っているのかなど、アンケートをきっかけとして、県民の皆様に改めて防災意識を高めていただくとともに、実践的な備えにつなげていただきたいと思いますと考えております。

このアンケートは9月16日まで実施しておりまして、県公式LINEやSNS等で御案内しているとおり、県のホームページからの回答や、電子機器の利用に不慣れな高齢者を対象として、市町村と連携しまして紙のアンケートを配布、回収することとしております。

今後はアンケート調査終了後、速やかに取りまとめまして、ホームページ等で公表するとともに、今後の防災対策にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

扶川委員

要するにアンケートを取って、課題の抽出を今やっているということですね。分かりました。

私も、いろんなことが議論されているということで、どんな問題があるのか整理をしてきましたので、一つずつ、県の認識をお伺いします。アンケートで改めて浮かび上がってくるのですが、現時点の認識をお願いします。

第1に、臨時情報の内容が、住民や自治体に十分理解されていなかった。だから、今回のアンケートを出すことによって、臨時情報がどういうもので、この場合どういう対応をしなければいけないかという理解を広げる効果は、確かにあると思います。

第2に、情報がちゃんと伝達されていたかという点の点検も要と思います。

それから第3に、自治体ごとの対応にばらつきがなかったかということについても、議論がされているのであります。

それから第4に、住民がとった避難行動もばらばら、まちまちで、これも統一的なもの

ではないように思いますし、全国的には混乱もあったように聞きます。

第5に、経済的な損失も確かにありました。

こういういろんな課題があるので、一つ一つについてアンケートを基に、県として今後どのような対応をするべきかを考えていかないといけないと思います。

自治体ごとの対応にばらつきがあったということについて、取りあえず目に見えているところと言いますと、徳島県は中止にしたイベントがあるでしょう。徳島市は阿波おどりをやりましたよね。私は阿波おどりをやったのは、それなりの対応をしているからいいと思うのです。あれをやっていなかったら大きな経済的損失が出ました。避難図を作ったり、踊り子にも避難誘導の協力を事前に依頼したりしたと聞きました。ただ、多言語の表示ができていなかったとか、知事が現場を回って、栈敷の構造について、すぐに避難できる状況でない所が見つかって、さすが知事だと思いますが、課題も明らかになったと思います。

特に行政が関わるイベントについて、アンケートを待たずに、たちまち行政自身が解決できる問題だと思いますので、議論したいと思いますが、今後イベントについて統一的な対応をマニュアル化していく、市町村とも共有していくというようなお考えはあるのか。今進めているのかどうかお尋ねします。

飯田危機管理部次長

ただいま、扶川委員より、イベントの統一的な対応のマニュアルについての御質問を頂いたところでございます。

今回の臨時情報の発表を受け、県では、8月9日から18日までの県主催のイベントについて、それぞれの所管において検討いたしました結果、先ほどの報告にも掲載させていただいておりましたけれども、中止が2件、そして延期が1件となったところでございます。

今回につきましては、それぞれの所管において、イベントの中身、例えばこういった場所で行うかとか、こういった人が参加するかとか、そういったことを勘案して決定したものと認識しているところでございます。

今回の49のイベントのうち、全部をやめる、または全部を行うといった統一的な形ではなくて、今、申し上げたような、それぞれの事業の性格を鑑みて判断したところでございます。臨時情報の対応につきましては、まずは引き続き、それぞれの所管において、イベントの性格を考慮して、判断していくと考えているところでございます。

扶川委員

イベントの性格とか内容について、考慮して判断するということです。例えば頑丈な建物の中で、いつでも避難経路が確保されるような状況で、津波の心配もないような場所でやられる行事については、大丈夫だと思いますが、海岸でごみゼロの日のような、清掃活動を県がやったこともありますよね。そういうときは中止すべきです。

例えば、こういう状況であればゴーでいいし、こういう状況であればストップすべきであると、ある程度、県が判断した、県なりの判断があると思うのですけれど、そういうものを市町村と共有して一緒にマニュアル化してはどうかということを申し上げたのです。

そういう情報を共有することは大変大事なことだと思うのですが、いかがですか。

飯田危機管理部次長

ただいま、扶川委員より、再度の御質問を頂いたところでございます。

今回の中止イベントにつきましては、判断はそれぞれが行っているのですけれども、全体的に俯瞰^{ふ かん}いたしますと、例えば子供たちが参加するイベントであったりとか、扶川委員からもお話がありましたように海岸沿いとか、海で行うイベントといったものについて、中止や延期になったものと承知をしているところでございます。

扶川委員のお話にありましたように、こうした中止や延期を行ったイベントについては、県として公表もいたしておりますけれども、機会を捉えて市町村と共有しまして、市町村の事業などにおいても、今後の判断の参考となるようにと考えております。

扶川委員

ついでに聞いておきますが、例えば栈敷の構造には、耐震は考慮されて作られているものなのですか。強化の必要はないのですか。

美野建築指導室長

阿波おどりの栈敷の構造に関する件ですが、今回の徳島市の栈敷につきましては、建築基準法の確認申請を取っており、その際に構造計算によるチェックを行っております。

確認申請を取った後、徳島市は完了検査を実施して、検査済証を発行していると聞いておりますので、耐震については問題ないと考えております。

扶川委員

V I P席が問題になりましたけれど、それ以外の所はきちんと耐震化ができています。これは震度幾らまで耐えられるものなのか。要するに震度7が来ても大丈夫ということですね。どうなのですか。

美野建築指導室長

建築基準法の耐震の考え方は、大地震におきまして人命を守るという考え方で基準が設定されておりますので、建物が一部壊れることを許容しつつ、建物が倒壊して中にいる人が下敷きになって死ぬということを防ぐよう、建築基準法で規制しております。

扶川委員

下に入り込めませんから、潰される人はいないでしょうね。でも、あれが崩れたら避難ができません。巻き込まれて足でも挟まれたら大変です。

栈敷席の強化ということも、実は徳島市にちらっと聞きましたら、今後の課題と受け止めておりますと。

そういうイベントで使う道具も含めて、大きな地震が起きたときには、ちゃんと避難できる、避難の障害にならない、あるいはその場でけがをしないようなものにする。そういうことも含めて、先ほどおっしゃっていただいたように、市町村としっかり情報共有し

て、いざというときの対策をお願いしたいと思います。

それから、今回は巨大地震注意で済みました。巨大地震警戒になる場合もあります。今回は警戒までいかなかったが、いずれそういうときが来ます。そのときには、今回と違う対応がどう取られるのかということを説明してください。

披田防災対策推進課長

巨大地震注意のときには、通常の経済活動を続けながら地震に備えていただくというところではあるのですが、巨大地震警戒となれば、市町村によって規定されているのですが、全域1週間避難していただくであったり、高齢者等について避難していただくというのは市町村で決めておりますので、それに従って1週間避難していただくということになります。

併せて、学校のほうでも、1週間休校になるといった取決めがございます。

扶川委員

今回、巨大地震注意が出たときの対応ということで、警戒しながらも、日常生活を送るというレベルで対応が済んだわけですが、今後、巨大地震警戒が出たときには、もう一歩進んだ対応が必要になる。そのことを早くから、そうなる前に、今から住民に周知するために、自治体と打合せをして広報もしていく。そういう対応が必要となりますが、いかがですか。

披田防災対策推進課長

この度の臨時情報を受けまして、県や市町村、併せて国、またマスメディアのほうからも報道がされまして、かなり認識が高まったところではあるのですが、県としましては、臨時情報が分かりにくいということもございましたので、令和元年以降、徳島大学と連携しまして、出前講座、防災キャラバンということで、沿岸の各市町を回らせていただく等、周知に努めてございます。

扶川委員

沿岸の各市町なんですね。板野でやっていないのですね。私のところでも多分ね。私自身、不勉強で、臨時情報の対応というのは、正直言って余りできていませんでした。

これから全域でやる中で、巨大地震警戒になったときにはどうということになるのだということを、全県民に分かるように啓発を進めていただきたい。

対象を広げていただきたいと思うのですが、今できますか。

披田防災対策推進課長

今回、全市町村を対象にアンケートを行っているところでございます。その結果も踏まえて検討させていただきたいと考えております。

扶川委員

是非やっていただきたいと思います。

板野町でしたら道の駅に防災館もありますし、どーんと人を集めてやっていただきたいと思います。お願いしておきます。住民の方が巨大地震警戒が出たときに何をしたらいいのか、分かった上で地震を迎えられるようにしていただきたいと思います。

それから、アンケートを取らなくても、今現時点で、ある程度分かっていることがあります。それについてはアンケート結果を待たずに進めていかななくてはいけない。

このアンケートの中に、お宅の耐震性はどうですかとか、家具の固定はしましたかとか、そういう設問があります。これは大事なことで、啓発の意味で入っているのでしょうか。耐震化が進んでいないのは数字が出ているし、家具の固定だってできていない所は多いと思います。これは直ちに進めていかなければいけないと思います。

先ほど台風10号で死者が出た、これは耐震化と無縁ではないと申し上げましたが、実際に耐震化や家具の固定をしていない住民に、それを実行するように促すことが大事だと思うんです。

先ほどの話なのですが、一つは耐震化については全国で誇るべき制度を、OUR徳島を使って全県に広報する。それについては、リバースモーゲージという制度はなかなか難しいのですよ。どうやれば自己負担がゼロになるかというのが分かるように、前にこの委員会で試算をしてもらいましたが、ちゃんと使えば本当にいい制度ですから、それが分かるようなパンフレット、いざやるといふ人には詳しいことまで分かるようなパンフレット。それから、全体へと広報するためには全県にOUR徳島みたいなものを活用して広報する。もちろんホームページにも掲載する。それをすぐにやっていただきたいのですが、いかがですか。

美野建築指導室長

リバースモーゲージを活用した利子補給制度について、もう少し分かりやすく周知することについてですが、扶川委員がおっしゃるように、リバースモーゲージを活用した利子補給制度は、金融機関と県市町村、建築主の3者が関係するもので、確かに制度そのものは分かりにくいところがございますので、一般の方にも分かりやすくなるように工夫しながら、パンフレット等を作成していきたいと考えております。

扶川委員

是非、よろしくお願いいたします。

この頃どんな分野でも、例えばパソコンの扱いとか、授業とかでもYouTubeなどに動画で流しますよね。そのような講義形式もいいと思います。動画などをアップすることで、活字を見るのが苦手な方でも、見て、耳で聞いて、ずっと簡単に頭に入ってきます。是非工夫していただきたいと思います。お願いをしておきます。

それからこれは県と市町村が協調して行う補助制度、市町村がやらなければどうしようもない。現在、市町村に対する働き掛けと、実施しますという答え、状況はどんなふうになっていますか。

美野建築指導室長

リバースモーゲージを活用した利子補給制度の市町村の対応状況についてですが、6月

補正におきまして、耐震改修を控える傾向にある高齢者世帯に対して、初期費用ゼロで耐震改修に取り組むことが可能となるよう、土地建物を担保に資金を借入れし、借入人の死亡時に土地建物を売却して元金を返済するリバースモーゲージを活用して、耐震改修工事を行う際の借入額に対する利子を補給する制度を創設しております。

この支援制度は市町村との協調補助でありまして、市町村において制度の創設をお願いしているところです。今後とも市町村と連携し、大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロの実現に向け全力で取り組みます。現在、市町村の対応状況につきましては、3市町が対応予定でございます。

扶川委員

名前を教えてください。

美野建築指導室長

現在、対応予定の3市町につきましては、吉野川市、阿波市、藍住町でございます。

扶川委員

是非、この制度の値打ちをしっかりと市町村と共有して、全市町村で実施ができるように後押しをお願いしたいと思います。

これも今の知事さんがイニシアチブをとったのではないかと思いますので、非常に社会的弱者に配慮した制度だと思っています。今回の最低賃金についても、社会的な弱者に心遣いができる県政に変わってきたなということで大いに評価しておりますので、是非よろしくお願いをいたします。

さらに、アンケートにも入っていますけれど、県民にいろんな情報を提供するのに県公式LINEを登録ということが入っております。

まず最初に、LINEの登録でどういうメリットがあるのか、教えてください。

披田防災対策推進課長

県公式LINEに御登録いただいて、地域等を設定していただきますと、この前の台風であつたり、臨時情報であつたり、タイムリーな防災情報を広く県民の方に周知させていただくことによって、避難行動につなげていただきたいと考えてございます。

扶川委員

今、加入率はどのぐらいなんですか。

披田防災対策推進課長

正確な数字までは把握していないのですが、約5万人が登録者になっております。

扶川委員

まだまだということですね。

聞いたところ、例えば市町村とか、それから福祉施設とか、これまで県のほうから働き

掛けをして、組織・団体で協力していただいているところがあると思いますが、その状況というのはどうなっていますか。

披田防災対策推進課長

県公式LINEの登録拡大に向け、どういう取組をしたかということで御質問を頂きました。

県では、県民に必要な防災情報を迅速に届けるために、一人でも多く県公式LINEに登録いただけるよう、これまで市町村だったり、商工団体、あと県内の主要企業と、小・中・高等学校や大学、また消防団や自主防災組織、あと防災人材育成センターへの来館者であったり、県立総合大学校の受講者に加えまして、高齢者の方としましてはシルバー大学校の学生さんや、ねんりんピック等のイベントにおいて周知を行っているところでございます。

扶川委員

お恥ずかしい話ですが、私も知事の記者会見で加入率が低いという話を聞きまして、慌ててやろうとしました。

QRコードを読み込んでホームページが表示されたんですけど、下に加入するボタンを押しても動かないのですね。どうしてかなと思って、この間控室に来ていただいたら、まずトークを押します。トークを押したら初めてできるんですね。知らなかったのです。ほんのちょっとしたことですが、そこで挫折しました。

特に高齢者などは、スマホを持っていない人もおります。なかなかすぐには加入できない状況にあると思いますので、これについても何かフォローがいますと思います。例えば老人の団体、それから携帯のショップにお願いをして、高齢者が契約に来たときに、それをサービスで行っていただくとか、市町村の役場に相談に来たら、それをしてあげる仕組みとか、あの手この手で広げていく必要があると思います。

団体についても、大きな企業、しっかりした企業は商工会の方たちが普及していると思いますけれども、まだ訴えていくべき相手はたくさんいると思います。更に働き掛けを強めて、公式LINEの登録を進めていただきたいのですが、どうでしょうか。

披田防災対策推進課長

先ほど、扶川委員から、携帯ショップへ働き掛けたらどうかという御質問を頂きました。

携帯ショップにつきましても、全キャリアではないのですが、周知に御協力いただいています。

あわせて新聞であったり、広報誌であったり、タウン誌で広告を掲載するなど、登録の拡大に向けて取り組んでいるところでございまして、引き続き防災情報をタイムリーに届けまして、避難行動につながる県公式LINEの登録拡大に努めてまいりたいと考えております。

扶川委員

お年寄りが、よく地域で芸能大会などをやっていますよね。カラオケ大会だったり、いろんな行事をやっています。そこへ行って、その場で、携帯を持っている人にやってもらったらいいのです。あっという間ですから。ここにアクセスしてくださいね、とポチポチしていただいたら、これで登録できます。

その時に、大事なソフトなんですよ、いざとなったらこういうお知らせが来るので是非見てくださいね、と言言えね。

そういう協力ないし支援をやれば、特に災害弱者である高齢者に行き届くと思いますが、取り組んでいただけませんか。

披田防災対策推進課長

今、実施しておりますアンケートの中でも、年齢であったり、県公式LINEに登録しているかなど、調査をさせていただいているところであります。その結果も踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

扶川委員

分かりました。このぐらいで臨時情報の話は終わります。

最後に今回、議案に出ている那賀川の堤防整備について伺います。深瀬地区で改修をやっているわけですが、その上流のアイ・ヴィレッジ周辺、阿井地区でも堤防整備の計画があって、住民に対する働き掛けが始まっております。

ところが、阿井地区では一部住民から、その手法について異論が出まして、内水被害がこれでは避けられないではないか、本川の被害は大きいから何とか命が助かるようにしたいのだけれども、内水被害で浸かるのは困るということで、堤内側に広い水路を付けて、10mの勾配差を利用して、上から下に水を誘導して排水するという案を、一部の住民が提示しています。

そういう住民が示している案も含めて、平成26年の台風では2m以上高かったものが、27cmの浸水で済みますよという説明になっていますけれども、これから温暖化が進んだら、もっと大雨が降る可能性があるのだから、どうするのかと。堤内側に水路を作ったら、それも避けられるのではないかと。

そういういろんな疑問について、私もそういうこともあるんだなという程度しか知りませんが、懇切丁寧に対応して、住民に説明して同意を得ていただきたいと思います。その点について、御回答ください。

森野河川整備課長

ただいま、扶川委員から、那賀川阿井地区の河川整備について御質問を頂いております。

地元一部の方から、扶川委員がおっしゃったような、堤内側の敷地を利用し、河川を付け替えて下流に持っていけばというような御提案を頂いております。その方は何度も県においでで、そのようなお話があって、やりとりを進めさせていただいたところでございます。

県としましては、下流の谷へ水路を付け替えるということになりましたら、流路長が長

くなることに伴いまして、用地取得が必要になる。また、もう1点は、丹生谷橋の下を通るといことで、国道の下を抜いて河川を付けるというような、技術的な課題が考えられるところでございます。

もう1点は、下流に水を持っていくことになりますので、そちらに行った先の周辺住民の皆様の御理解が不可欠であると考えております。

周辺住民の方々、更には那賀町の御了解が得られるのであれば、下流の谷へ付け替えるということも、効果を検証したいと考えております。

扶川委員

分かりました。

特に下流側の住民の方の理解があればということなので、これは一部反対というか、代案を示されている方にもお伝えして、そういう周辺住民の声を聞いていただくようお願いをしたいと思います。周辺住民の理解を得られた折には、是非、先ほど申し上げたように、もう一度、住民が提示している案も含めて、どちらがどういいのか、悪いのか、メリット、デメリットを、懇切丁寧な説明会を開いていただきたいと思います。その折には、よろしいですか。

森野河川整備課長

今、扶川委員から、下流の周辺住民の方の御理解が得られたら、改めて計画案を提示されてはという御意見を頂いたところでございます。

もし、そういうお話があるようでありましたら県のほうで、先ほどの課題はいろいろございますが、概略的な案を考えてみて、地元の方々、那賀町の方々にも御説明をしてまいりたいと考えております。

扶川委員

最後に1点だけ、高校体育館の空調で33億円が付いていますが、高校体育館の空調の整備状況がどうなのかということと、今後の計画、それだけ聞いて終わります。

佐藤施設整備課長

ただいま、扶川委員より、県立学校体育館の空調設備の状況について、御質問を頂きました。

現在、44校中5校に整備済みとなっております。整備計画といたしましては、体温調整が困難な児童生徒が利用する特別支援学校を最優先に整備を進めることとしており、令和5年度の補正予算で支援学校5校の設計を完了いたしまして、工事発注を進めているところでございます。

今年度予算で23校の設計と18校の工事着手を予定しております。設計につきましては13校発注いたしまして、残り10校を今後、設計・発注していく予定でございます。

工事につきましては5校の工事発注を進めており、現在設計中の13校につきましても今後、工事発注していく予定となっております。

可能な限り早期に整備できますよう、努めてまいりたいと考えております。

長池委員

今年の1月に能登の発災を受けて、県民の危機意識というのは高まっていると思います。木造住宅耐震化について、知事も限度額をたくさん上げています。

通告もしていなかったので詳しい数字は分かなければ、また付託委員会の時でもいいのですが、そういった耐震補強とか耐震診断の今の申込みの状況は分かりますか。

美野建築指導室長

木造住宅耐震改修の現在の申込状況でございます。耐震診断につきましては、去年の同月比になりますが、去年の8月末で292件でしたが、今年度は8月末で751件。それから耐震改修につきましては、去年の8月末で162件ですが、今年度につきましては230件の申込みがあります。

長池委員

増えてますね。良かったです。

ただ、それに伴う予算はまだ大丈夫なのかなと。去年、実際にあった話ですが、1月の発災後、心配になって、ある自治体の窓口に行って耐震診断を申し込んだら、今年の受付予算は終わりましたということで断られたと。情けない話でございまして、現状まだ大丈夫なのですか。なかったら、すぐにでも補正を付けたらどうにかしますので、どんな状況ですか。

美野建築指導室長

木造住宅の耐震診断、耐震改修の予算に関する御質問を頂きました。

木造住宅の耐震診断、耐震改修につきましては、市町村が見積もった耐震診断や耐震改修の件数について、国費の要望や県費の措置を講じているところでございます。

今後も、申込増により発生したキャンセル待ちに関しましては、県において市町村の状況を踏まえ対応していく予定でございまして、県予算につきましては、必要に応じて議会にも御相談しながら対応してまいりたいと考えております。

長池委員

逆に足りないから補正を付けましたと新聞に載ったりしたら、私もしなければいけないのかな、みたいな、そういう雰囲気になります。十分余っていますというのでは、余りなくていいのかな、みたいな感じになると。

去年よりは明らかに増えているということで、特に耐震診断、改修というのは、実際、現場でやる人というのは地元の工務店さんとかが主軸となってやるわけですし、お金自体が地元でも回っていくという経済波及効果も見込めます。更に流れに合わせてどんどん、いろんな手を使って、そういうのを進めていただきたいなと要望しておきます。

似たような話なのですが防災士のほうも、どうも申込みが増えておるみたいですし、こちらのほうは、既に私の知り合いが定員オーバーで断られたと。断られたというか、抽選なのか分かりませんが、申し込んでいたのだけれど駄目だったという通知が来たと

言っておりましたが、たくさん来すぎて困っているのですとか、実際そのあたりの状況で、何か言えることがあれば、お願いしたいと思います。

飯田危機管理部次長

ただいま、長池委員より、防災士の申込みの関係で御質問を頂いたところでございます。

長池委員から、お話がございましたように、毎年度、防災士の養成講座を県でさせていただいているところでございますけれども、今年度の申込者数につきましては、昨年度を大きく上回るところでございます。正確な数字は持っておりませんが、2倍に近い数字であったかと記憶しているところでございます。

県といたしましては、初回の分については定員がありましたので、入らなかったところがあるのですけれども、そうした皆様にも再度お受けいただけるような形にできるように、取組を進めているところでございます。

長池委員

是非やってください。

先ほどの耐震化の場合は、案外自発的に申し込んできてくれています。それでも昨日、議論になりましたけれども、年寄りの人とかは、自分の所はいいと、お金を掛けずにこのままでいいという声が現場から上がってきており、本当は改修してほしいような建物が改修できていないという現状があると。それをそのままにしておくというわけにいきません。

それに対してあとは、やはり地域のコミュニティですよね。助け合うコミュニティを最後の^{とりで}砦とするならば、防災士の養成というのは非常に急務です。定員割れしているから募集して、なってくださいと言っているわけではないのでしょうか。倍ぐらい来ているのでしょうか。何とかしなければいけないと思いますよ。

一人でも防災の知識を身に付けていただいて、自分が防災士という資格を持っているということを自負してもらって、更には地域で、いざというときには率先して動いてもらうような人を育成するというのは、大事なことだと思いますよ。

いろいろ私も聞きましたけれど、資格のカリキュラムで、大学とか講師の調整がどうのこうのとか、会場のあれがどうのこうのとか、理由はいっぱいあるのだけれど、知恵を出し合ったらできます。それは、はっきり言って、できない理由を探している行政の怠慢だと思います。

今回、駄目でしたという通知をした人に、今度こういうのがありますので再度申し込んでくださいぐらいの通知を出す勢いでやってください。

住宅の耐震化も防災士の育成も両方、命を守る大事な防災対策の重要な事業だと思いますので、それを怠慢にしてはいけません。是非、お願いして質問を終わりたいと思います。

小津県土整備部次長

先ほど、扶川委員からの御質問で、当部美野室長のほうから、市町村のリバースモー

ゲージの検討状況について、3市町とお伝えさせていただいたところでございます。

こちらのほうは協調補助という形になってございますので、市町村で予算化されて初めて実現するといったところでございます。そういったところで御理解賜ればと思っております。1点、訂正させていただきます。

木下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時42分）